

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	食品衛生法に基づく許認可関係事務ファイル	
行政機関の名称	明石市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局あかし保健所生活衛生課	11453050 — 001
個人情報ファイルの利用目的	食品営業許可の審査、食品営業届出の受付における確認、許可及び届出の承継等の届出の受付における確認のために利用する	
記録項目	<p>1氏名、2住所、3電話番号、4FAX番号、5電子メールアドレス、6生年月日、7食品衛生法第55条第2項に規定する欠格事項、8資格、9職名、10職種、11職務内容、12学歴、13職歴、14営業者に対する関係、15被相続人との続柄、16戸籍に関する情報、17申請者・届出者との関係</p> <p>①食品営業許可申請者：1～7 ②営業届出者：1～6 ③食品衛生責任者：1、6、8 ④食品衛生管理者：1、2、6、8～14 ⑤ふぐ処理者：1、6、8 ⑥生食用食肉取扱者：1、6、8 ⑦地位を承継する者：1～7、15、16 ⑧営業者の地位を承継すべき相続人として選定することの同意者：1、2、15 ⑨死亡の届出義務者：1～6、17</p>	
記録範囲	①食品営業許可申請者、②営業届出者、③食品衛生責任者、④食品衛生管理者、⑤ふぐ処理者、⑥生食用食肉取扱者、⑦地位を承継する者、⑧営業者の地位を承継すべき相続人として選定することの同意者、⑨死亡の届出義務者	
記録情報の収集方法	本人同意のもと、食品営業許可申請者、営業届出者及び地位を承継する者からの申請や届出により収集した	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター (所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	美容師法に関する事務ファイル	
行政機関の名称	明石市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局あかし保健所生活衛生課	11453050 — 002
個人情報ファイルの利用目的	美容所開設の検査確認及び承継等の届出の受付における確認を行うために利用する	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5資格、6美容師法施行規則第19条第1項第6号に規定する疾病の有無、7国籍、8被相続人との続柄、9戸籍に関する情報、10届出者との関係 ①美容所開設の届出者:1、2、3、4、7(外国人の場合) ②管理美容師:1、2、3、5、6 ③美容師:1、2、3(診断書に記載がある場合)、5、6 ④その他従事者:1、2 ⑤地位を承継する者:1、2、3、4、8、9 ⑥開設者の地位を承継すべき相続人として選定することの同意者:1、3、8、9 ⑦死亡の届出義務者:1、10	
記録範囲	①美容所開設の届出者、②管理美容師、③美容師、④その他従事者、⑤地位を承継する者、⑥開設者の地位を承継すべき相続人として選定することの同意者、⑦死亡の届出義務者	
記録情報の収集方法	本人同意のもと、美容所の開設の届出者及び地位を承継する者からの届出により収集した	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター (所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症検査に関する事務ファイル	
行政機関の名称	明石市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局あかし保健所生活衛生課	11453050 — 003
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症検査に利用する	
記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4その他(施設名等)、5検査結果	
記録範囲	新型コロナウイルス感染症検査の被検者	
記録情報の収集方法	1～4:保健予防課感染症対策係から提出される検査依頼伝票より収集した 5:当課で実施した検査から収集した	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター	
	(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/>
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症外部委託検査に関する事務ファイル	
行政機関の名称	明石市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局あかし保健所生活衛生課	11453050 — 004
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症検査の外部委託に利用する	
記録項目	1氏名、2 検査結果	
記録範囲	新型コロナウイルス感染症検査の被検者	
記録情報の収集方法	1:保健予防課感染症対策係から提出される検査依頼リストより収集した 2:委託先の検査機関より収集した	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター	
	(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/>
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	